

遼代を中心とした染織品に見る文様の変遷について

——中国出土裂と日本伝来の錦の比較から——

福 本 有 寿 子

はじめに

織物は経糸と緯糸の交差によって組織作られるため、染めや刺繡、描絵など他の染織技法と比較すると、文様の表出や色彩表現がある程度制限される。織物のなかでも二色以上の経糸もしくは緯糸を使用して文様を織り出す絹織物のことを錦といい、経糸に用いた色糸で文様を表す錦を経錦、緯糸に用いた色糸で文様を表す錦を緯錦と称する。経錦は複数の色糸を一組の経糸として機にかけるので、色の数だけ経糸の本数が増え、緯糸を通す際に糸さばきが悪くなることからあまり多くの色糸は用いられない。一方緯錦は、横方向から一本一本色糸をさし入れるので一組の色糸の多さを気にすることなく織成できる。よって経錦よりも緯錦の方に多彩な文様表現が多くみられる。なかでも複雑綾組織緯錦という組織は、地組織を構成する組織経に加え、文様表出の役割を果たす顕文経が併用されるため、細密な文様を織り出すことができる綾地の錦である。六―七世紀頃に出現して以来、複雑綾組織緯錦は各時代の様式を反映して変化しながら織られ続けた（挿図1）。

複雑綾組織緯錦は、三世紀頃から六世紀頃に中国の経錦と西域に由来する毛織物とが会い、融合したことによつ

て発生したと考えられている⁽¹⁾。最初の複様綾組織緯錦は、表が緯三枚綾組織、裏が経三枚綾組織で構成される複様三枚綾組織緯錦であった。染織品は生活の中で使用されることを主目的として生産されることが多く、また大部分が有機物で構成されているため、外気に触れないように保存されている場合を除いて、そのほとんどが後世に残されることなく劣化し、消費される。このことから、主な絹製品の生産国であった中国国内に現在まで遺されている複様三枚綾組織緯錦の遺品は非常に少数である。しかしシルクロードの東辺に位置する日本の正倉院宝物には、数多くの美しい複様三枚綾組織緯錦の裂が遺されている。これらのうち多くは唐（西暦六一八—六九〇年、七〇五—九〇七年）からもたらされた裂だと考えられるが、日本ではこの組織が奈良時代の染織遺品に多くみられることから「奈良様緯錦」と呼ばれている（挿図2）。九世紀頃になると複様綾組織緯錦の織技は変化の時期を迎え、準復様三枚綾組織緯錦と呼ばれる、表が緯三枚綾組織、裏も緯三枚綾組織で構成された錦が主流となる。日本では、この組織は平安時代から鎌倉時代初頭にかけての染織遺品にみられることから「平安様緯錦」と呼ばれている（挿図2）。続く鎌倉時代から室町時代末頃までの染織遺品に多くみられる複様綾組織緯錦は、準復様三枚綾組織緯錦と同様に表も裏も緯三枚綾組織であるが、組織経と頭文経の働きに区別がない風通様三枚綾組織緯錦という組織である。これを「鎌倉様緯錦」と呼ぶ（挿図2）。

複様三枚綾組織緯錦のルーツが中国にあることは古くから周知されていたが、準復様三枚綾組織緯錦と風通様三枚綾組織緯錦は日本以外での出土例がなく、長い間平安様緯錦は奈良様緯錦に見られる唐の強い影響から脱却し、和様化された日本特有の錦であると考えられてきた⁽²⁾。しかし、一九五〇年代より中国の遼墓の発掘が盛んに行なわれるようになり、一九九〇年代に入ると染織品の調査も進み、その出土品の中に平安様緯錦と同組織の準復様三枚綾組織緯錦が含まれていることが指摘されるようになった⁽³⁾。遼（西暦九一六年—一二二五年）とは、漢民族国家である北宋（西暦九六〇年—一二二七年）の繁栄と同時期に、満州から中央アジアにかけての地域を居住区とした契丹人が建

国した遊牧国家であり、中国ではこの錦を「遼式斜紋緯錦」と呼び表している。遼式斜紋緯錦と平安様緯錦の間には織組織のみならず文様にも類似点が多く見られ、この発見により、現在平安様緯錦についてその産地と成立の過程を再考することが求められている⁽⁴⁾。

平安様緯錦は、その遺品の少なさから系統立てた研究を行うことは不可能であった。しかし遼式斜紋緯錦の文様や、遼代のその他の工芸品や絵画等の文様と照らし合わせて考察を行なった結果、九世紀から一二世紀にかけて、時代とともに重複様三枚綾組織緯錦の文様が変化していることが判明した。平安様緯錦、遼式斜紋緯錦、両方を合わせても決して十分とは言えない遺品の数ではあるが、これをもとに唐代から宋代にかけて見られる文様の変遷を辿ってゆきたい。⁽⁵⁾

一 平安様緯錦を取り巻く問題点

平安様緯錦の主要な例としては、「双鳥丸文様錦」〈挿図3〉が挙げられる。これは東大寺の僧齋然が宋へ渡航中の西暦九八五年、台州の開元寺にて現地の仏師に命じて作らせ持ち帰った、清凉寺所蔵釈迦如来立像の胎内納入裂のひとつであり、年代と制作地がはっきりとする貴重な例である。他には、鳥羽法皇が発願、後白河法皇が神護寺に奉納した一切経経帙の縁裂の「花菱鳥釋文様錦」〈挿図4〉や二種類の「唐花文様錦」〈挿図5〉〈挿図6〉も平安様緯錦である。この経帙は一部に久安五年（一一四九）の銘が見られる。また神護寺古文書『高雄山神護寺規模殊勝之条々』に、後白河院が文治元年（一一八五）に一切経を安置したという記述が見られることから、教帙は一二世紀の製作だということが分かる。同じく後白河法皇、もしくは高倉天皇が厳島神社に奉納したとされる厳島神社所蔵の古神宝「双鳥丸に蝶文様錦半臂」〈挿図1—b〉〈挿図7〉の表裂も平安様緯錦である。一方、中国で出土した遼式斜紋

緯錦の例としては、西暦八七四年正月四日の法要を最後に閉ざされた唐代の遺跡、法門寺の地宮から出土した「鸚鵡文様錦」〔挿図8〕や、黒水城遺跡⁽⁶⁾から出土した幡の錦〔挿図9〕などが挙げられる。黒水城遺跡から出土した錦は、神護寺経帙の「花菱鳥襷文様錦」〔挿図4〕との類似が河上繁樹氏によって指摘されている⁽⁷⁾。

準複様三枚綾組織緯錦の中で最も古いものは法門寺出土の遼式斜文緯錦「鸚鵡文様錦」であり、趙豊氏の指摘によるとこの鸚鵡の図像は唐代の絵画〔挿図10〕に通じる唐風の錦である⁽⁸⁾。このような向い鳥の文様は鸚鵡以外の鳥文様にも多く使用される構図であり、「双鳥丸文様錦」〔挿図3〕や「双鳥丸に蝶文様錦」〔挿図7〕のように、準複様三枚綾組織緯錦にもよく見られる。他にも文化学園服飾博物館所蔵の『古錦帖』に収められた平安様緯錦「蝶鳥雲丸文様錦」〔挿図11〕にも同様の文様が確認できる。この「蝶鳥雲丸文様錦」の鳥の肩部分にみられる突起は、先述の清涼寺所蔵「双鳥丸文様錦」の分かれた羽先に共通する。この鳥の頭部に見られる冠羽状のものは、海東青という猛禽類をあらわした遼代の刺繍「鷹鹿雲丸文様刺繍裂」〔挿図12〕によく似る。海東青は満州に流れる松花江の周辺に生息するハヤブサの一種であり、狩猟を好む契丹人は満州を居住地としていた服属民族女真に対して海東青の猷納を強いていた。その誅求の激しさが、女真族の反遼決起、ひいては遼の滅亡を引き起こしたとも言われる⁽⁹⁾。挿図12のように、海東青による鷹狩りを表現したモチーフは遼の染織品や壁画等に数多く見られる。また冠羽がない海東青の例〔挿図13〕もある。この「双鳥牡丹文様錦」は個人蔵の遼式斜文緯錦で、海東青のみを浮き織りで印象的に表現した珍しい裂であり、この海東青は巖島神社所蔵の「双鳥丸に蝶文様錦」の鳥や『古錦帖』の「蝶鳥雲丸文様錦」の鳥の形状に類似する。これらのことから、「双鳥丸文様錦」や「双鳥丸に蝶文様錦」、「蝶鳥雲丸文様錦」の鳥文様は海東青を表していると考えられ、先述の準複様三枚綾組織緯錦の初出が中国であることもあわせて考えると、やはり準複様三枚綾組織緯錦のルーツは中国に求められる可能性が高い。

また、以前に行った文献研究で、準複様三枚綾組織緯錦に相当するであろうと考えられる「唐錦」という語の変容

を辿ったところ、平安様緯錦に先行する奈良様緯錦も「唐錦」と表現されていたこと、西暦九〇〇年頃から西暦九五〇年頃にかけて「唐錦」に変化が見られたことが判明した¹⁰⁾。一例を挙げると、『源氏物語』「梅枝」の明石の姫君の裳着の準備をしている場面、光源氏が「錦、綾なども、なほ古きものこそなつかしうこまやかにありけれ」と述べている。『源氏物語』はフィクションであるが、この場面についてはこれは西暦にすると九五〇年を一、二年過ぎた頃を想定して書かれたと考えられる。結局光源氏は太宰大貳を通して手に入れた新しい織物の使用はとりやめ、西暦九〇〇年頃に二条院の倉に納められたと考えられる「古き」錦を取り出して、明石の姫君の準備に当てている。

「なつかしうこまやか」とは「親しみがあつて上品で繊細」という意味であり、この背景から読み取られる西暦九〇〇年頃から西暦九五〇年頃に起こっている錦の変化は、奈良様緯錦から平安様緯錦への変化であると考えられる。西暦九〇〇年頃から西暦九五〇年頃までというと、中国において強大な勢力をほこった唐が滅び、大きな混乱を迎えていた時代であり、日本の古文書や文献に見られる「唐錦」の変容は、この複数の王朝や国が興亡した五代十国時代を経て、宋や遼といった大国が出現する時期に一致する（表1）。この一致からも、奈良様緯錦と平安様緯錦の生産地は日本以外に求められること、奈良様緯錦から平安様緯錦へと移り変わる要因は主に生産国の違いや権力ある民族の

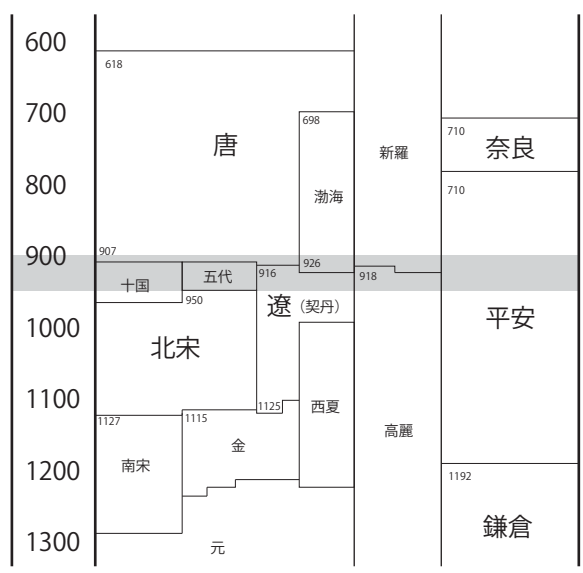


表1 年表

好みによることが予想される。

では、文献上に見られる「唐錦」ではなく実際の準複様三枚綾組織緯錦は、西暦九〇〇年から九五〇年頃にどのような変化を遂げたのであろうか。

二 平安様緯錦の分類

平安様緯錦には、繊細な頸文経の働きを生かした様々な種類の文様表現があるが、考察の結果、文様配置のパターンは数通りに分けられることが判明した。先述した平安様緯錦の一〇世紀の作例と見られる清涼寺所蔵「双鳥丸文様錦」(挿図3)、一二世紀ごろの作例と見られる厳島神社所蔵の半臂「双鳥丸に蝶文様錦」(挿図7)、神護寺所蔵一切経経帙の縁裂「花菱鳥襷文様錦」(挿図4)と二種類の「唐花文様錦」(挿図5)(挿図6)を文様の種類別に分類すると、

・「双鳥丸文様錦」と「双鳥丸に蝶文様錦」……向い合わせになった鳥の丸文様の主文と菱形の副文による文様構成。

・二種類の「唐花文様錦」……主文副文の明確な区別が見られない花と唐草の文様構成。

・「花菱鳥襷文様錦」……花を菱形に配置し、枠で囲った主文と、菱形の花の副文による文様構成。

に分けられる。またこれらの他に平安様緯錦の例として、文化学園服飾博物館所蔵の『古錦帖』内に収められている平安様緯錦が挙げられる。『古錦帖』は元々京都の東寺が所蔵していたものであり、仏具や法要に使用されていた裂四七点を貼り合わせた裂帖である。その中には「蝶鳥雲丸文様錦」(挿図11)、「牡丹唐草文様錦」(挿図14)、「華唐草文様錦」(挿図15)、「牡丹唐草に丸文様錦」(挿図16)の四点の平安様緯錦が含まれている。「蝶鳥雲丸文様錦」は蝶

と鷹と雲がそれぞれ向かい合った円文の主文と、菱形の華の副文による文様構成であり、先述の「丸文様の主文と菱形の副文による文様構成」に分類される。また、牡丹と唐草が優美な「牡丹唐草文様錦」と、花も葉も蔓も黄色一色であらわされた「華唐草文様錦」は、「主文と副文の明確な区別が見られない花と唐草の文様構成」に分類される。「牡丹に丸文様錦」は、組織がくずれて丸文の内部の文様が不鮮明であるが、主文として丸文を横一列に配置し、間を牡丹の花と唐草文で埋めた文様構成であることは分かる。これは、「丸文様の主文と菱形の副文による文様構成」と、「主文と副文の明確な区別が見られない花と唐草の文様構成」の中間的存在として、

・丸文の主文と、面を埋める様に配される華唐草文様との組み合わせ文様

に分類することとする。これらの分類に番号をつけ、表にまとめると〈表2〉のような結果になった。では、遼式斜紋緯錦の文様は平安様緯錦と同じような分類が出来るのであろうか。

二 遼の染織品生産の背景

まず遼式斜紋緯錦の文様の分類を行う前に、遼の染織品生産の背景について簡単に触れておきたい。遼式斜紋緯錦は、遼墓からよく出土する為に「遼式」と呼ばれているが、その生産地は遼に限られたものではなく、特定することは非常に困難である。

契丹はもともと養蚕や農耕に適さないシラ・ムレン川流域で遊牧を行っていた遊牧民族であり、西暦九〇七年に民族間の統一を遂げた耶律阿保機（西暦八七二年―九二六年）が契丹国を建国した事で一つの国となった⁽¹⁾。耶律阿保機は西暦九一六年に皇帝を称し太祖となり、九二六年に渤海を滅ぼし勢力を広げた。皇帝を継いだ太宗は西暦九三七年に国号を遼にあらため、西暦九三八年には後唐を滅ぼす後晋に手を貸し、その見返りとして燕雲一六州を割譲さ

せ、臣従の礼と年に絹三〇万匹の歳幣を誓わせた。¹²⁾以降契丹国および遼は征服戦によって多数の漢人、渤海人、高麗人といった農耕定着民を獲得し、遼に住まわせることで、次第に都城国家の側面も有するようになる。第六代皇帝聖宗（在位…西暦八九二年—一〇三一年）の治世頃からシラ・ムレン川流域以南の河耕地の開墾がすすみ、今まで入手困難であった農作物やその他生活必要物資を容易に獲得できる様になった遼は急速に国力を高め、豊かで強力な国家へと発展したのであった。農耕民族の流入はまた、大凌河周辺を中心とした養蚕の創始にもつながった。漢人農家による副業的紡織も行われる様になり、出来のいい絹糸は首都上京臨潢府にある綾錦院という官営工場で織成されたとされる。こうして遼は部族制（北面制）による遊牧民族と州県制（南面制）による農耕民族が構成する二元的な国家となり、これは政治面にも反映され北枢密院を最高行政機関とした北面官制、南枢密院を最高機関とした南面官制とに分かれて運営された。遼の二元制は文化や風俗にも浸透していた。礼制においても、契丹民族の土着信仰や風俗に基づいて制定された儀式を「契丹儀」と呼び、朝会・宴遊・外国使臣の謁見といった唐制に基づいて制定された儀式を「漢儀」と呼んで執り行った。¹³⁾この他にも漢詩をよみ、孔子廟を建て、道教や仏教を取り入れる等、遼は北面として独自の文化を保ちつつも南面として唐・五代・宋の文化を盛んに取り入れた複雑な文化を持つ国家であった。¹⁴⁾

国力が高まり最盛期を迎えた聖宗の治世、遼は燕雲一六州をめぐって北宋と対立し、文治主義をとっていた北宋に武力で挑んだ結果、西暦一〇〇四年澶淵の盟を結ぶことに成功し、年二〇万匹の絹と銀一〇万両の歳幣、および擬制的血縁関係による兄弟関係の構築を締結した。しかしこれらの絹は袍の裏地に使うような質の悪い絹であったため、質の高い絹を得るために遼は華北に侵入し、織師や工芸職人を大量に捕らえ、遼への移住を強制し、遼での製作活動を強要した。『遼史』卷三七「地理志一」には

東為州廡及諸官廡舍、綾錦院、班院祇候、蕃漢渤海三百人、供給内府取索

という記述があり、綾錦院では契丹人以外の漢人や西域、渤海人が三〇〇人も働いていた事が分かる。後晋の人物、胡嶠が著書『陷北記』に記した内容によると、

所謂西樓也。西樓有邑屋市肆、交易無錢而用布。有綾、錦諸工作、宦者、翰林、伎術、教坊、角觝、秀才、僧尼、道士等、皆中國人、而并、汾、幽、薊之人尤多。

とあり、上京臨潢府の綾錦院で働く人はほとんどが並（現在の山西省太原）・汾（現在の山西省汾陽）・幽（現在の北京周辺を中心とした地域）・薊（現在の河北省薊縣）から来た漢人だったことが読み取れる。このような漢人の織物師の貢献により、遼時代の初期から絹織物の生産は大幅に進歩し、様々な技法の絹織物が織成できるようになったことが推察される。つまり漢人の技術でもって遼式の文様を織りあらわすことが可能になったのである。¹²⁾趙豊氏は二〇〇四年に出版された著書『遼代絲綢 LIAO TEXTILE & COSTUMES』の中で、「鷹鹿雲丸文様刺繡袷」〈挿図12〉などがその例だと指摘している。

『契丹國志』卷二二「南北朝饋獻禮物」には、遼が特産品として宋に送ったものとして、

包括刻絲、花羅、透背、細綴、合線摺機綾、紅羅匣金線繡

があげられており、遼代中期には遼国内での絹織物の生産体制がずいぶんと整えられていた事が伺われる¹³⁾。また澶淵の盟以降契丹人は、漢人およびその他周辺国の織物職人が自国内生産する絹織物以外にも、国境あたりで宋と絹織物の貿易を行う事によって宋の絹織物を手に入手していた。

以上の理由から、遼墓から出土した染織品であっても、宋で作られた物ものか、遼で作られたものかの判別は非常に困難である。そこで本論では遼式斜紋緯錦の技法ではなく織り出された文様に焦点をあてて考察を進めてゆく。

四 遼式斜紋緯錦の分類

遼式斜紋緯錦の遺品に、九世紀の作例と考えられる個人蔵の「宝花文様錦」(挿図17)がある。この錦は趙豊氏の『織綉珍品』 TREASURES IN SILK 内の記述によると花の直径が五〇センチメートルと非常に大柄で、小柄な文様が多い準複雑三枚綾組織緯錦には珍しい文様である。趙豊氏が指摘している様に、この主文の大きさや花卉にぼつてりとした丸みを持たせた宝相華の表現は、奈良様緯錦に表される大柄な宝相華文様に共通する(挿図1-a)⁷⁾。おそらく「宝花文様錦」は複雑三枚綾組織緯錦から準複雑三枚綾組織緯錦へ織技が移り変わる時期の作例と考えられる。奈良様緯錦の文様をそのまま受け継いだ構成は、平安様緯錦と同じく表2の分類に当てはめると、①の「丸文様の主文と、菱形の副文による文様構成」に分類される。また年代が明確に分かる遼式斜紋緯錦の中で一番古い九世紀の記録を持つ法門寺地宮出土の「鸚鵡文様錦」も①の分類である。平安様緯錦のなかで一番古い年紀をとまなう清涼寺所蔵の「双鳥丸文様錦」も①の分類であることから、丸文様の主文と菱形の副文による文様構成は、準複雑三枚綾組織緯錦の中でも最も古い文様構成であったと考えられる。

趙豊氏は唐から遼にかけての単位文様の変化を『遼代絲綢 LIAO TEXTILE & COSTUMES』の中で、唐代に連珠や唐草で囲まれた丸文と副文の組み合わせ文様が流行し、遼代にもその丸文の流行は継続したが丸文の枠に変化が起こり、主文副文が結合し始める、と述べている⁸⁾。このことから主副の違いがはっきりとした文様構成である分類①は、複雑三枚綾組織緯錦の影響の残る、準複雑三枚綾組織緯錦の中では古い形式だということが指摘できる。

このほかに、杭州中国シルク博物館所蔵の一〇世紀から一一世紀にかけての作と考えられる裙に使用されている遼式斜紋緯錦「連珠四鳥文様錦」(挿図18)も①に分類される。「連珠四鳥文様錦」は、連珠に縁取られた丸文の主文

と、菱形の線の中に収められた十字形の花による副文の構成である。主文の中は、副文の内部に収められた花と似た形状の十字形の花が中央に配され、その十字により丸文内が四方向に区分され、その区画の中にそれぞれ一羽ずつ、計四羽の鳥が向かい合う形で配置されている。同様の文様が、遼の大臣であった耶律羽之（西暦八九〇年―九四一年）の墓から出土した「方格紋地に四鳥花文様錦」（挿図19）に見られる。¹⁹文様は、やはり中央に十字状の花がおかれ、区分された丸文内の四箇所には四羽の鳥がそれぞれ向かい合って配置されている。四羽の鳥は「連珠四鳥文様錦」とは違い羽ばたいた様子で表現されている。もう一点同じ耶律羽之の墓から同様の「雪花に四鶴文様錦」（挿図20）が出土しており、このように丸文様の中で鳥が四羽向かい合っている図案は、遼代早期の一〇世紀中頃に流行した文様だったと考えられる。しかし「連珠四鳥文様錦」と「方格紋地に四鳥花文様錦」、「雪花に四鶴文様錦」との間には大きな差が生じている。「方格紋地に四鳥花文様錦」、「雪花に四鶴文様錦」は部分の描き起こしから全体像を推察しなければならぬが、背景に細かな幾何学文様が一面に配置されているので、丸文の主文と面を埋める様に文様が配される組み合わせパターンの②へ分類されることになる。つまり、丸文様の中に四羽の鳥が配されるという特徴的な図像は共通するが、文様のパターンには変化が現れているのである。

同様の文様が、遼式斜紋緯錦に類する組織である個人蔵の「鳥に花の丸文様錦」（挿図21）と「鳥花丸文様錦」（挿図22）にも見られる。「鳥に花の丸文様錦」は地文に菱形文様が見られるので②に、「鳥花丸文様錦」には背景となる地文が見られないが、副文もないので②に分類する。「鳥に花の丸文様錦」は丸文の一部が破損し、図像の全容を確認することは不可能であるが、十字状の花が円文様の中央にあり、四羽の羽ばたいた鳥が向かい合って配置されている図案は読み取ることができる。丸文の縁取りには優美な牡丹唐草文様が配されており、このような平面的でのっぺりとした印象の牡丹の花や、丸みのある表現でありながら葉先をさゆつと尖らせた牡丹唐草の葉の描き方は、西暦九二〇年頃に構築されたと考えられているトルキスタン古墳から出土した「彩色木簡」（挿図23）の牡丹唐草の表現に共通

する。このどこか寸詰まったような、平面的な表現の牡丹唐草は、遼代の様々な壁画や墓の裝飾、工芸品の裝飾に見られる特徴的な文様である。なお、『遼代絲綢 LIAO TEXTILE & COSTUMES』の中で趙豊氏は、牡丹文様の流行は晩唐に始まり、遼代を経て、南宋や元で非常に好まれるモチーフとなる、と述べている^④。

遼式斜紋緯錦「鳥に花の丸文様錦」〈挿図21〉の牡丹唐草文様の表現は、文化学園服飾博物館所蔵の平安様緯錦「牡丹唐草に丸文様錦」〈挿図16〉の牡丹唐草文様にも共通する。この錦は丸文内の組織の劣化が激しく文様が判別できないが^⑤、横一列に並んだ丸文と、その間を埋め尽くす遼代の特徴的な牡丹唐草文様ははっきりと分かる。これらの二点の錦を並べ比較すると、唐代から受け継がれてきた丸い主文と副文の関係が崩れた時期に、牡丹唐草文様の出現時期が重なったことで、丸文と副文の組み合わせの関係が、丸文と面を埋め尽くす牡丹唐草文の組み合わせに変化してゆく様子が確認できる。この他、②に分類される裂として、聖護院所蔵智証大師像の胎内に納入された『入唐求法目録』の袋裂「牡丹に七宝文様錦」〈挿図24〉にも同様の傾向が見られる。しかしこちらは丸文の配置が互の目状であったり、牡丹唐草の配置が曲線的になっていたり若干の変化も見られ、製作年代の微妙な違いが考えられる。しかし現時点ではこの二裂の時代の前後は解明できておらず、よりいっそうの研究の必要を感じている。

また「牡丹唐草に丸文様錦」〈挿図16〉や「牡丹に七宝文様錦」の牡丹唐草は、「主文副文の明確な区別が見られない花と唐草の文様構成」である分類③の、神護経帙縁裂の二種類の「唐花文様錦」〈挿図5〉〈挿図6〉や、文化学園服飾博物館所蔵の「牡丹唐草文様錦」〈挿図14〉に類似している。こちらも遼代の特徴的な牡丹唐草文様であり、「丸文の主文と面を埋める様に地文を配置する」分類②から丸文が消え、牡丹唐草のみで面を埋める様式に変化したことが考えられる。元代早期（一三世紀）に唯一見られる個人蔵の遼式斜紋緯錦「牡丹唐草文様錦」〈挿図25〉の文様が、主文副文の明確な区別が見られない牡丹唐草の文様である事からも、準複様三枚綾組織緯錦の中でも牡丹唐草を展開した文様は時代が下ることが判明した。

ま と め

以上、準複雑三枚綾組織緯錦の変容をたどったところ、

・九世紀から一〇世紀にかけて、複雑三枚綾組織緯錦から準複雑三枚綾組織緯錦に変化した。

・初期の準複雑三枚綾組織緯錦は、複雑三枚綾組織緯錦の主文と副文を重視した文様配置を踏襲し、円文様と菱形の組み合わせ文様であった。

・一〇世紀中頃から主文と副文の関係が崩壊し始め、丸文の主文と面を埋めるように配される華唐草文様との組み合わせ文様が流行した。

・遼が滅亡する一一世紀後半頃から一三世紀頃にかけて起こった牡丹唐草文様の流行に合わせて、準複雑三枚綾組織緯錦から丸文が消え、牡丹唐草を一面に配置する文様表現が主となった。

という四点が判明した。

今回は文様の考察にとどまったが、準複雑三枚綾組織緯錦には一部ごくわずかに顕文経の動きが異なる錦があり、組織の観点からも系統立てた分類を行える可能性がある。今後は本稿で解明した時代ごとにみられる準複雑三枚綾組織緯錦の文様の違いを、組織の問題と照らし合わせながら研究を行ってゆきたい。

〈本稿は、二〇一二年八月に開催された「第一〇回日本美術史に関する国際大学院生会議 JAWS 10」(助成：公益財団法人石橋財団・公益財団鹿島美術財団・公益財団法人平和中島財団・平成二四年度文化庁芸術振興費補助金、幹事：東京藝術大学)で行った口頭発表の内容に基づき執筆した。〉

注

- (1) 横張和子、長澤和俊『絹の道 シルクロード染織史』二〇〇一年一月 講談社
- (2) 西村兵部「紋織の系譜」『日本染織藝術叢書 紋織Ⅱ』一九七一年 芸艸堂
- (3) 趙豊『織綉珍品 TREASURES IN SILK』一九九九年 藝紗堂、趙豊『遼代絲綢 LIAO TEXTILE & COSTUMES』二〇〇四年 沐文堂美術出版社 一七頁
- (4) 代表的なものとして、趙豊『織綉珍品 TREASURES IN SILK』一九九九年 藝紗堂、趙豊『遼代絲綢 LIAO TEXTILE & COSTUMES』二〇〇四年 沐文堂美術出版社、河上繁樹「わが国における錦組織の展開」『伝統的先染紋織物の総合的復元 倭錦と高機の変遷 現代西陣織物産業の動向と技術・技能問題』二〇〇三年 日本伝統織物保存研究会、河上繁樹「平安時代の錦はどこから来たのか—中国染織の受容と和様化—」『美術フォーラム21』第一九号 二〇〇九年 美術フォーラム21刊行会 醍醐書房、などが挙げられる。
- (5) なお、先に述べたように「平安様錦」と「遼式斜紋緯錦」は同一の組織を指すが、本論では平安時代から鎌倉時代の時点で日本に存在した日本伝来の裂を平安様緯錦、近年の発掘により中国から出土した裂を遼式斜紋緯錦と使い分けて表記する。両方を指す場合は、織組織の名称「準複様三枚綾組織緯錦」を使用する。
- (6) 黒水城遺跡は、タングート族が中国の西北部に建国した西夏王国（西暦一〇三三年—一二二七年）の遺跡。チンギス・ハンに滅ぼされた後も、元代（西暦一二七一年—一三六八年）まで使用された。
- (7) 河上繁樹「わが国における錦組織の展開」『伝統的先染紋織物の総合的復元 倭錦と高機の変遷 現代西陣織物産業の動向と技術・技能問題』二〇〇三年 日本伝統織物保存研究会、河上繁樹「平安時代の錦はどこから来たのか—中国染織の受容と和様化—」『美術フォーラム21』第一九号 二〇〇九年 美術フォーラム21刊行会 醍醐書房
- (8) 趙豊『遼代絲綢 LIAO TEXTILE & COSTUMES』二〇〇四年 沐文堂美術出版社 一九八頁
- (9) 島田正郎「契丹国—遊牧の民キタイの王朝」一九九三年 東方書店 二六頁
- (10) 拙稿「文献に見る「唐錦」の変容」『服飾美学』第五五号 二〇一二年九月 服飾美学会
- (11) 島田正郎『遼朝史の研究 東洋法史論集Ⅱ』一九七九年 創文社 五一—八頁
- (12) 趙豊『遼代絲綢 LIAO TEXTILE & COSTUMES』二〇〇四年 沐文堂美術出版社 一九八頁
- (13) 島田正郎『遼朝史の研究 東洋法史論集Ⅱ』一九七九年 創文社 二二—二七頁、三四—四二頁、四七—五二頁、四〇〇—

四一九頁

- (14) 趙豊『遼代絲綢 LIAO TEXTILE & COSTUMES』二〇〇四年 沐文堂美術出版社 一一—一二頁
- (15) 趙豊『遼代絲綢 LIAO TEXTILE & COSTUMES』二〇〇四年 沐文堂美術出版社 一三一—一六頁
- (16) 趙豊『遼代絲綢 LIAO TEXTILE & COSTUMES』二〇〇四年 沐文堂美術出版社 一三頁
- (17) 趙豊『織綉珍品 TREASURES IN SILK』一九九九年 藝紗堂 一三六・一三七頁
- (18) 趙豊『遼代絲綢 LIAO TEXTILE & COSTUMES』二〇〇四年 沐文堂美術出版社 一七〇頁 なお原文は中文および英文で書かれており、本稿内は筆者による要約である。
- (19) 本稿執筆にあたり、実物の確認や写真の入手ができなかった為、どのような組織の錦なのかは未確認である。
- (20) 趙豊『遼代絲綢 LIAO TEXTILE & COSTUMES』二〇〇四年 沐文堂美術出版社 一五六頁 原文(中文・英文)をもとに筆者が要約した。
- (21) 丸文内の図様の判別は難しいが、おそらく遼代から金代にかけて流行した葉と花との円文様であるかと思われる。参考…趙豊『織綉珍品 TREASURES IN SILK』一九九九年 藝紗堂 一二二頁

〈図版出典一覧〉

- 挿図1 a: 趙豊『織綉珍品 TREASURES IN SILK』一九九九年 藝紗堂 / b: 西村兵部『日本染織叢書 紋織Ⅱ』一九七一年 / c: 西村兵部『日本染織叢書 紋織Ⅱ』一九七一年
- 挿図2 河上繁樹氏撮影
- 挿図3 『日本の染織』第二卷 一九八〇年 中央公論社
- 挿図4—6 西村兵部『日本染織芸術叢書 紋織Ⅱ』一九七一年 芸艸堂
- 挿図7 京都国立博物館編『日本の染織—技と美—』一九八七年 京都書院
- 挿図8 趙豊『遼代絲綢 LIAO TEXTILE & COSTUMES』二〇〇四年 沐文堂美術出版社
- 挿図9 趙豊『織綉珍品 TREASURES IN SILK』一九九九年 藝紗堂
- 挿図10 挿図8に同じ
- 挿図11 河上繁樹氏撮影

遼代を中心とした染織品に見る文様の変遷について

挿図12 挿図8に同じ

挿図13—16 河上繁樹氏撮影

挿図17・18 挿図9に同じ

挿図19・20 挿図8に同じ

挿図21・22 筆者撮影

挿図23 九州国立博物館編 展覧会図録『草原の王朝

契丹—美しき3人のプリンセス』二〇

一一年 西日本新聞社

挿図24 西村兵部『日本染織芸術叢書 紋織Ⅱ』一九

七一年 芸艸堂

挿図25 挿図9に同じ

—大学院文学研究科博士課程後期課程—

	パターン	平安様緯錦	遠式斜紋緯錦
①	丸文様の主文 + 菱形の副文	  	  
②	丸文様の主文と、 面を埋める花と 唐草の文様構成	 	   
③	主文、副文の明確な 区別が見られない花と 唐草の文様構成	   	
④	菱形の枠で囲った 主文 + 菱形の副文		

表2 準複様三枚綾組織緯錦文様分類表

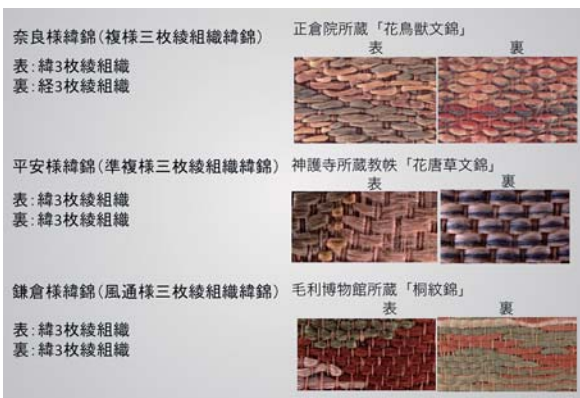


挿図3 双鳥丸文様錦
10世紀 清涼寺所蔵



挿図1 日本伝来の複様綾組織緯錦

挿図2
日本伝来の複様綾組織緯錦の組織



挿図6 唐花文様錦②
12世紀 神護寺所蔵



挿図5 唐花文様錦①
12世紀 神護寺所蔵



挿図4 花菱鳥櫛文様錦
12世紀 神護寺所蔵



挿図 9 黒水城遺跡出土錦
12-13 世紀



挿図 8 鸚鵡文様錦
9 世紀 法門寺博物館所蔵
画像はデジタル復元



挿図 7 双鳥丸に蝶文様錦
12 世紀 厳島神社所蔵



挿図 11-b 鳥部分



挿図 11-a 蝶鳥雲丸文様錦
平安時代 文化学園服飾博物館所蔵



挿図 10 《揮扇仕女圖》
唐末 唐周昉画



挿図 13 双鳥文様錦遼
個人蔵



挿図 12 鷹鹿雲丸文様刺繡裂
10 世紀



挿図 15 華唐草文様錦
平安時代 文化学園服飾博物館所蔵



挿図 14 牡丹唐草文様錦
平安時代 文化学園服飾博物館所蔵



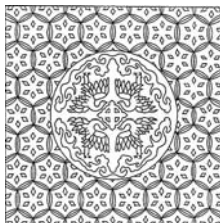
挿図 16 牡丹唐草に丸文様錦
平安時代 文化学園服飾博物館所蔵



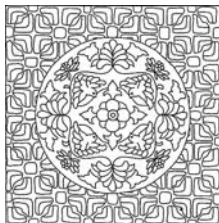
挿図 18 連珠四鳥文様錦
10-11 世紀 杭州中国シルク博物館蔵



挿図 17 宝花文様錦
9 世紀 個人蔵



挿図 20 雪花に四鶴
花文様錦 10 世紀



挿図 19 方格紋地に四鳥
花文様錦 10 世紀



挿図 21-b 部分



挿図 21-a 鳥に花の丸文様錦 遼 個人蔵



挿図 22-b 部分



挿図 22-a 鳥花丸文様錦 遼 個人蔵



挿図 24 牡丹に七宝文様錦
11-12 世紀 聖護院所蔵



挿図 23 彩色木棺 10 世紀前半
内蒙古文物考古博物館所蔵



挿図 25 牡丹唐草文様錦 13 世紀 個人蔵